会長メッセージ

　みなさんこんにちは
寒さも厳しくなり、また年末に向け県内では新型コロナ感染が拡大しており、大変緊迫した日々のなか業務をされていると存じます。

　会員の皆様に通知いたしましたが、12 月 17 日臨時総会を開催し、会則一部改正及び役員等選出基準細則の一部改正について臨時総会において承認をいただきました。おかげさまで来年 4 月より郡山支部と白河支部の合併についてスムーズに統合する運びとなります。白河支部がなくなることは大変寂しいですが、合併することでさらに会員数が多くなり、郡山支部のこれからの発展におおいに期待しております。
　さて、会務状況ですが、総会で承認いただいた事業について会員皆様のご協力ご理解のもと何とか進捗しております。
12 月 4 日に開催した社労士セミナーについても 56 名（うち zoom 参加 22 名）の中小企業の皆様の参加を得て無事開催できました。アンケート結果もおおむね満足ということで大変よかったと思っております。
　年明けにおいては、1 月に昨年好評だった社労士試験の合格者を対象にオリエンテーションを開催します。一人でも多い入会を期待しております。
　研修会においては業務委員会主催の研修を 2 月に、相談所主催の研修を 3 月にまたデジダル化推進委員会主催の研修を 2 月の研修と一緒に開催する予定です。各支部において研修がなかなか開催できにくいと聞いております。Zoom と動画配信との研修となりますが、多くの会員に参加いただきたいと思います。
　また倫理研修ですが、今年度は連合会が主体となり、e ラーニング中心に 3 時間ほどの動画を視聴していただきます。期間は、来年 2 月より 3 月までとしております。対象となっている会員の皆様には、必ず受講いただくようお願いいたします。
　最後になりますが、新型コロナについてはワクチンができるまでは収束は難しいと思っております。会員の先生方におかれましては、政府が示した感染予防を遵守いただきご自愛くださるようお願い申し上げ会長メッセージといたします。　　それではよいお年をお迎えください。

令 和　2 年 12 月 21 日
福島県社会保険労務士会
会　長　　宍 戸　宏 行